

平成29年

第 6 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成29年6月12日(月) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成29年6月12日(月) 午後1時50分 から 午後2時15分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 14名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	戸花 進
委員	1番	松原 一夫
委員	2番	老久保 まゆみ
委員	3番	野中 京子
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	照井 秀美
委員	6番	白山 英昭
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	山田 敏実
委員	9番	沼邊 義雄
委員	10番	新田 豊
委員	11番	山下 正一
委員	12番	山下 泰弘

4. 欠席委員 名

委員	番
委員	番
委員	番
委員	番

5. 現地調査報告 1名

推進委員	佐々木 稔
推進委員	

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第26号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	遠山 潤造
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

8. 議事録署名委員

委員	10番	新田 豊
委員	11番	山下 正一

9. 会議の概要

議長 (梅田会長)	<p>始礼を行います。 ご起立願います。 「礼」</p> <p>はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。 11番山下正一委員から願います。</p> <p>【全員で農業委員会憲章を唱和する。】</p>
議長	<p>ご着席願います。 只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1 会議録署名者の指名を行います。 会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。 10番新田委員、11番山下正一委員のご両名にお願いいたします。</p> <p>日程第2 会期の決定についてを議題とします。 本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。 これにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。</p>
議長	<p>日程第3 議案第24号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主査	<p>【議案第24号を議案書をもとに朗読】</p>
事務局長	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、売買による所有権移転1件です。 譲渡人は高齢で県外に在住していること、三戸在住のご姉弟も高齢で耕作できないことから、売買を希望していたものです。このため、譲受人の母親が、昨年、近隣農地を取得したことを聞き、話をもちかけたところ譲受人が売買に応じたものです。 なお、保有機械、農作業従事、下限面積等の許可基準に問題は無いものです。</p>
議長	<p>農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、佐々木推進委員から報告をお願いします。</p>
佐々木推進委員	<p>現地調査について報告致します。 6月2日午後1時から、私と山端推進委員及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。 番号14は、譲渡人が農地を処分したいと考え、隣接農地を耕作している譲受人に売買を依頼したものです。他の所有者の農地とは道や樹木があるため境もはっきりしており、問題は無いと見て参りました。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長

日程第4 議案第25号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第25号を議案書をもとに朗読】

事務局長

本件は、平成28年10月11日開催の第11回の総会において、農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてとして、ご審議頂いたものであります。
今回、農振地域の計画変更が知事の同意を得て平成29年4月11日付けで決定されたことに伴い、農地法第5条の申請書が提出されたものです。内容としましては、お寺には所有する駐車場が無く、路上駐車している状況を解消するため隣接する農地を購入するものです。
立地条件はその他の第2種農地であり、申請農地を取得する以外無いこと。また、申請地に隣接する農地は譲渡人と同一であるなど、一般基準等も問題無いと判断されております。
なお、農振地域の計画変更に関する意見聴取に対し、平成28年第11回の可決を受け、許可相当との意見書を平成28年10月17日付けで町長へ提出しております。

議長

農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、佐々木推進委員から報告をお願いします。

佐々木推進委員

現地調査について報告致します。
6月2日午後2時から、私と山端推進委員及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。
番号8の場所は、斗内・寺牛地区にある林泉寺の隣の農地で、葬儀や法要の時、道路まで訪問者の車で溢れてしまうことがあり、それを解消したく、駐車場を設けたいとのことでした。また、申請地以外の付近の状況は急斜面など申請目的に適さない場所であり、申請地選定はやむを得ないものと見て参りました。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第25号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添えて県知事に送付することに致します。

議長 日程第5 議案26号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査 【議案第26号を議案書をもとに朗読】

事務局長 本案は、町長からの整備計画変更に係る意見要請に応じ、農用地区域からの除外について、審議いただくものです。

内容としては、申請地1筆を264㎡と69㎡に分筆し、264㎡は新築住宅用地として、69㎡は既存住宅の駐車場等用地として農振除外したい旨申請されているものです。転用関係では、立地条件としては、既に周囲に住宅が点在していることなどから、その他の第2種農地と判断されます。一般基準では、取得面積の他、隣接する農地所有者から同意書を取得しているなど、問題は無いと考えられます。

但し、本件につきましては、他の関係機関にも意見要請が行われており、既に担当課へ意見書が提出されております。その中で、三戸土地改良区からは、土地関係者による側溝改修等を条件として、異議無しとする意見書が提出されております。また、三八地域県民局からは、県営三戸地区集落基盤整備事業の受益地である旨、指摘されているところです。

これらの条件・指摘について確認しましたところ、側溝の改修については、譲渡人において実施する予定とのことですが、県民局の指摘については、当該事業終了後8年を経過しなければ除外申請できないことになっております。具体的には、申請地は平成26年3月で工事終了した中央保育所通りの農業用排水整備事業の受益地となっており、農振法施行令第9条の規定により、農振除外には事業後8年を経過する必要があるものです。従いまして、本件につきましては、現時点で農振除外は出来ないものと判断されます。

議長 農用地区域からの除外に係る現地調査について、佐々木推進委員から報告をお願いします。

佐々木推進委員

現地調査について報告致します。

番号2及び3の場所は、梅内地区にある三戸学園駐車場から役場方面へ130mほど行ったところの南側にある農地です。番号2は自己住宅を建てるため、番号3は自己住宅の駐車場及び花壇の拡張をしたいとのことでした。

現地調査の結果、通常であれば水路やコンクリート壁があり隣接地との境もはっきりしており、隣接地に住宅もあることから問題無いと思われませんが、土地改良区から水路の整備が必要であること、また、県から公益事業の受益地である回答を得ているため、それらを解消しなければならないと判断しました。

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第26号を採決いたします。
本案について、不承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は農業振興地域からの除外要件を満たしていないため、不許可相当として、町長に意見書を送付することにいたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成29年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時15分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成29年6月12日

議長

梅田 晃

会長 14 番

印

会議録署名者

新田 豊

委員 10 番

印

会議録署名者

山下 正一

委員 11 番

印